

最近の管内情勢について

いわき労働基準監督署署長 針 生 達 矢

会長をはじめ貴協会会員の皆様には、日頃より当署の行う諸施策にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

いわき市においては、一部の業種における人手不足や雇用のミスマッチが課題となっています。また、新型コロナウイルスが5月より感染症法上の5類となったものの、コロナ禍の影響や世界情勢も重なり、資材価格の上昇や人件費の増加が企業の経営に影響を与えています。

併せて、当監督署に寄せられる労基法違反の情報も、ここ数年増加傾向にあります。特に最近目立つのが、労働者の退職をめぐる賃金不払い等のトラブルであり、背景には、前記の人手不足の影響もあると思われます。

労働災害もここ数年増加傾向に歯止めがかかっていません。発生した労働災害を見ると、墜落やはさまれ・巻き込まれによるいわゆる従来型の労働災害が依然として多発しているほか、最近では転倒災害による重傷事故、また交通事故による死亡災害も発生しています。

令和5年度より、第14次労働災害防止計画がスタートしました。本計画では、目標として死亡災害と死傷災害の減少が掲げられています。当署といたしましても、あらゆる機会を通じて本計画の趣旨を周知し、重点対策を推進してまいります。

また、報道で2024年問題などと言われている通り、令和6年4月より予定されている労働時間の上限規制により、トラックドライバー、医療、建設業の分野に対する影響が懸念される状

況にあります。

加えて、先般、福島地方最低賃金審議会より、福島県最低賃金を時間額900円にするよう答申があり、本年10月には最低賃金が改正される予定です。

いわき労働基準監督署では、特に市内の中小企業に対し、関係団体の皆様とも連携しつつ、働き方改革や労働条件改善、賃金の引上げ等への取り組みを支援しているところです。具体的には、当署の支援担当者が企業を直接訪問し、賃金の引き上げに向けた助成金などの情報提供や、法律に基づいた具体的な改善方法の助言等を実施しております。定期的に説明会も開催しており、ぜひ改善にご活用いただきますようお願いいたします。

また、化学物質に関する規制について改正が行われており、これも令和6年4月から、新たな義務規定が施行されることとなっています。いわき市は大規模な工業地帯を有しており、化学物質を扱う事業所も多いことから、改正法の内容について、説明会の改正など、その周知に努めております。

このように、重要な課題が山積していることから、当署においては、職員一丸となって諸施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。